1 日 時 平成21年7月2日(木曜日)

開会 午後1時30分 閉会 午後2時50分

- 2 場 所 流山市役所 4 階委員会室
- 3 出席委員 委員長 奥田富子

委員長職務代理者 松浦 尚二

委員 奈良 文雄

委 員 辻 孝

教 育 長 鈴木 昭夫

- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邉 哲也

学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男

学校教育課長 田村 正人

指導課長 寺山 昭彦

生涯学習部長 海老原 廣雄

生涯学習課長補佐 戸部 孝彰

公民館長 直井 英樹

図書・博物館長 川根 正教

6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章

教育総務課庶務係副主査 新倉 英之

7 議案等

議案第37号 営利企業等の従事許可について

報告第 7号 臨時代理の報告について (平成21年度教育費補正予算案について)

報告第 8号 臨時代理の報告について (流山市スクールガード・リーダーの委嘱に

ついて)

報告第 9号 臨時代理の報告について (流山市青少年専門相談員の委嘱について)

8 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

皆様、こんにちは。梅雨というのに不足のないような本当に鬱陶しい日が続いています。お忙しい日々と思いますが、皆さん体に気をつけて頑張っていただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成21年流山市教育委員会議第6回定例会を開催いたします。まず、平成21年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

こんにちは。御存じのとおり、流山でも新型インフルエンザが発生しました。 常盤松中学校の1年生の女子が6月20日に認定されたのです。この日は、ちょうど土曜日で学校の授業参観等がありまして、子どもと親も午後まで登校するという状況でした。この日は学校教育課と生涯学習課の職員が詰めて対応したところです。

続いて6月22日には、もう一人同じクラスの女子の感染が確認されました。これに伴って1週間の臨時休校という措置をとらせていただきました。範囲については学区内ということを考え、小山小学校も休校になり、複合施設ということで福祉施設についても同様の措置をとらせていただきました。これについては、市の新型インフルエンザ対策本部においてそのような措置を決定したものです。

なお、学校教育のみならず生涯学習関係も少年野球等の団体が当日活動していたり、次の日の活動が予定されていたりしましたので、急きょこれらの団体にも同様の依頼をさせていただきました。そして、八木北小学校については月曜日(6月22日)から5年生の林間学園が予定されておりましたが、9月に延期という措置をとっております。いずれはこういう問題が起こると思ってはおりましたが、皆さん協力的に進めてくださいました。

危機管理についてですが、学校は比較的問題がなかったと思っております。 これは、麻疹の問題や生徒指導上の問題等で普段から危機管理を行っていると いうこともあるのではないでしょうか。一方、市全体については、各部が集ま る関係上、やはりまだ課題があると思いました。よって、対策本部の方は今後 の検討が必要になるという感想を持ちました。

それから3校を1週間の休校としたものの、不徹底の部分がありました。というのは、この期間に柏あたりに出かけている生徒もありました。塾とか習い事とか、中には遊びに行っているというケースも若干ありました。

学校の方は職員は出勤ですが、一部の先生は自宅待機の方もありました。出 勤している教師で分担して定期的に市内巡回もありました。

なお、修学旅行につきましては、京都方面で新型インフルエンザの感染が増えてきたときにすべて延期したわけですが、どうやら、7月中には行けることになり、今週1校が該当しております。来週から10日までの間に残りの7校の中学3年生が関西方面に行くという状況で、予定通りのコースで回ることになっています。

次に、市内の小中学校の23校ですが、学期末になっている時期で、昨日校長会がありました。その中でも申し上げたのですが、私は、1学期中にだいたいの学校の現場を回らせていただきました。校長室に伺っただけのところもありましたが、23校中、多いところでは4回ほど伺った学校もあります。その中で感じたのは、若手の教員が大量に入りました。広報誌「真心」に紹介しておりますが、学校に溶け込んで取り組んでくれていて、生き生きとやっていると思っております。それから、どこの学校を回っても子どもの表情が大変良かったです。特に、表情の良い先生のクラスは子どもの表情もさすがです。全体的には落ち着いておりまして、ほとんどは集中していました。これは、やがては必ず学力の向上に繋がるものと思っております。学校に学びと協調の姿勢が職員全体にあるかどうかという視点を大事に見ていきたいと思っております。

次に、6月29日に新川小学校で我孫子市の教務主任会の皆さん全員が来られて、算数の授業と音読の勉強をして行かれました。皆さん大変喜んでおられたという報告を受けております。この学校に限らず、それぞれの学校が何らかのパイロット校として何か自信を持ったものができるように願っている次第です。

次に、議会関係ですが、6月29日が最終日でした。提案された議案はすべて可決されました。その中で、教育委員会関係では、流山幼稚園を廃園する議案が上程されまして、常任委員会及び本会議で審議され、原案どおり可決されました。これについては、教育委員会としても幼稚園協議会における約1年に渡る審議の結果の答申を受けて、それをもって市長部局と協議、調整を図ってまいりました。教育委員の皆様にもいろいろと心を砕いていただいたことを、

まずありがたく思っております。

今回、常任委員会にも本会議にも大勢傍聴に来られていましたが、その反対 する方の理由は、大きく分けて次の3つがあったようです。第一に、金銭的な 理由です。二つ目は、あくまでも公立が良いのだ、公立でなければ困るのだと いうことを力説された方もおられました。三つ目は、流山幼稚園には長年の歴 史があるから、この地域に住む者にとっては代え難いものなので、なくさない で欲しいという意見でした。

私たちが心していかなければならないのは、家庭の金銭的な事情で行きたくても行けないという子どもが出ないようにしなければならないということです。一般的には、今は民間が多くて、幼稚園が9つ、保育園もたくさんあります。公立幼稚園は、同じ年齢の子でみると2%から3%の割合なのですが、この数が少ないということを言っているわけではありませんが、一般的には、公から民に移ることになると保護者の負担は若干増えると思うのです。しかし、先ほど申し上げたように家庭の事情のために行けないということがないようにしていかなければならないと思っております。

それから、この地域から幼稚園がなくなるのは困る、という考え方については、逆に今幼稚園がない地域ではこれから新たに作ってほしいという意見もあると思いますので、やはり粘り強く対処していかなければならないということです。

また、民に比べて公の方が内容が良いんだと言っている方については、ちょっと違った意味があるような気がいたしますので、これについてもやはり公私の幼児教育施設の内容の問題とか、幼保の問題とかあるいは幼保と小学校の関連の問題とか、こういったものについては、やはり調整したり支援していったりしなければならない役目があるのではないかと思っております。そういったことで、何回か同じような答弁を繰り返させていただきました。いずれにしましても、皆様にはいろいろと御努力いただきましてありがとうございました。

それから、多少気になったことは、教育委員会でやっていることについて、まだまだ誤解があるという部分です。これは、幼稚園の問題という意味ではありません。例えば男女共同参画社会のあり方ですとか、学校で行われている性教育の問題とか、そういったものについて正しく理解されていないという部分があります。おそらく、議員さんたちもいろいろな人たちから話を聞いてきてそういう考えを持っていると思いますので、行政にいる我々にとっては多くの方々により理解していただけるような説明をしていかなければならないことはいうまでもありません。

今回の質問で、学力向上という話題が出たのですが、今流山が取り組んでいることは、基本的には生活と学力というのはある面で比例するということが基盤になっており、やはり良い指導方法を市も考えなければならないですし、それを実証していくということが大事です。先ほどの性教育の問題などは学校教育課が、学力向上については指導課がそれぞれ中心になってくると思いますが、各現場がどういう取組をしている結果、どんな変化をしてきているかという把握をせねばならない。このことは、生涯学習においてもたくさんあると思うのです。繰り返しになりますが、こういうことをやってきたからこのように変わってきている押さえをきちんとしておかなければ、質問が出たときだけ慌てて対応するという形になりかねないと思いますので、引き続き私たちも頑張っていきたいと思っております。

続いて、夏休みを前にして特に子どもの体験に力を入れていきたいと思っております。そういうことで、学校教育、生涯学習両方で家庭も巻き込んで子どもにいろいろな体験をさせる試みをしたいと思っております。現状は、時間とか費用とか親の関心といった様々な条件によって子どもには大きな違いがありすぎます。そこで我々は、いろいろな部署で活動の準備をさせてもらっているところです。生涯学習センターでもパンフレットを一枚出しまして、それを学校に配りまして、できるだけ吸収していこうということをやっているところですが、引き続き我々もすべてのところで頑張っていきたいと思っております。

その他ですが、絵画を寄贈していただいた杉原元人先生が死去されました。 明日の告別式に私と生涯学習部長の二人で代表してお悔やみを申し上げて参りたいと思っております。なお、杉原先生については、絵画を数点寄贈していただいており、また市の表彰も受けておられていて、現在は日展の参与をなさっておりました。97歳でした。

それから日本舞踊の龍乃流の野能様よりチャリティで集まった12万円余のお金を教育の方で使ってほしいということで寄贈されました。相談した結果、ヘルスバレーボール協会に渡していただいて、そちらから子どもの支援に使ってほしいという形で、ボールを寄贈していただけるということになると思います。私からは以上です。

委員長

ただ今の教育長報告につきまして御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委員

新型インフルエンザ対応についてお伺いしたいのですが、今後また認定者が 出た場合には同じように、校区が該当するところを休校措置にすることになる のでしょうか。

教育長

現時点ではすべて国と県の指導に従って動いている状況で、流山独自で行っている形ではないものです。以前からみれば随分緩やかになってきたのですが、今よりももっと進んだ対応の通知は現在のところございませんので、学区内で1週間の休校という形になると思います。

委員

おそらく他県の場合は、そこまでの対応はしていないのではないかという気がするのですが、それも今後、国や県の指導に従ってそれに合わせいくということで理解すればよいのでしょうか。

教育長

そうですね。以前は、千葉県内で一人でも出たら小中学生全員を休みにするということだったのですが、そのうち地域に絞ることになってきました。地域といっても同じ流山市内でも北部と南部とでは相当違うので、松戸あたりで起こった場合には流山の半分は休みにしなければならないとか、鉄道の沿線で起きた場合の対応などがありましたが、現在は学区という形になっているのが千葉県の状況です。

委員長

ほかにインフルエンザ関係でございませんか。

委員

今の対応は非常にトレーニングされているのではないかという気がいたします。今後の問題を考えますと、南半球では冬にさしかかっているという状況の中で、チリ及びアルゼンチン等が蔓延しているということなので、これから秋から冬になりますと、多分それと同じような状況が起きる可能性がある。つまり、外国から入ってくるだけでなくて国内のウイルスが居座っていて、また再発生するという可能性が非常に大きいという気がいたしますので、ワクチンがどのように対処されるのか。先日、小山小学校が休校になったときに、たまたま患者さんが来てその方がお話していたのですが、「今度10月になったらみんなワクチンを打つんだよ。」と言っているんですね。それで、まだワクチンはできていないのではないか、という話をしたのですが、そんな噂が出てきているということなので、今後どのように対処していかなくてはならないのか、インフルエンザのワクチンの接種は昔の問題に遡ってしまいますので、十

分吟味していただきたいと思います。当然、学区の問題、医師会等の問題、県の問題、厚労省の問題もありますので、その辺を対処していただきたいと思います。

委員長

予防接種のお話はあるのでしょうか。

委員

多分、予防接種のワクチンを作っているという話が独り歩きしているのではないか、という気がいたしますので、惑わされないように御指導をお願いしたいと思います。

委員

専門家ではないので詳しいことはわからないのですが、ニュースや新聞記事を読んでいる限りでは、今回の新型インフルエンザは、まだまだ進化の途中にあって、要するにどこまで進化するかが今見極め時なので、今の段階でワクチンを作っていいのかどうかという話があります。冬場になればもっと強い影響力が出るウイルスが出てくる危険性もあるということで、その辺を見極めた上でワクチンの量産にかかるということを私は聞いております。

委員長

ほかに御質問がございましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、教育長報告については終了といたします。

教育長

これより、議事に入りますが、報告第8号「臨時代理の報告について」及び報告第9号「臨時代理の報告について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。よって、報告第8号及び報告第9号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第8号及び報告第9号につきましては、非公開 とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第37号「営利企業等の従事許可について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市教育委員会教育長鈴木昭夫が千葉県学校給食会の理事に就任するに 当たり、地方公務員法に基づく営利企業等の従事願が提出された旨を説明)

委員長

本案について御質問等ございましたらお願いいたします。

委員

質問ではないのですが、理事職というのは県内の教育委員会の教育長が理事 を務めるという慣例で行われているのでしょうか。

学校教育部長

沿革で見ますと昭和21年4月から学校給食委員会というのが発足しております。これは県の教育委員会が担当するということでございます。名称が学校給食会と改正したのが昭和25年1月で、構成メンバーや役員等につきましては、理事が県の教育委員関係で4名、市町村の教育委員会関係で7名そのほか小中学校の教頭あるいは教諭が2名、そして学識経験者2名の合計15名の理事で構成されます。この中で、今申し上げましたように市町村の教育委員会の7名の枠の中で従事しているというようなことで、学校給食会が動いているということになっております。

委員

これは、学校給食の内容等に関する指導といいますか、それに対して意見を反映させるために行っておられるというという理解でよろしいでしょうか。

学校教育部長

もともと、この団体の設立目的が、学校給食用物資の計画的かつ合理的な物資の生産、流通条件の提供食品管理、あるいは調理技術向上等、総合的なことで学校給食を推進することを目的として、指導助言等を含めまして行っております。流山市の場合でも、学校給食会を通して普段の給食の食材等も購入しております。安全・安心が叫ばれている中でそういう面でも学校給食会を通して御指導もいただいておりますし、具体的には献立の指導もございます。

委員長

ほかにございますでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第37号は、原案のとおり可決することに御

異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第37号は、原案のとおり可決すること に決しました。

次に、報告第7号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の 説明を求めます。

教育総務課長

(平成21年度教育費補正予算案について臨時代理した旨を説明)

委員

5千万円強の補正ですが、これは基本的に緊急雇用創出の費用をもう少し負担すべきではないか、という趣旨でこういった補正が考えられたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

教育総務課長

前回の教育委員会議では、緊急雇用創出事業ということで文化財の事業だけを提出させていただいたのですが、その後、ほかにもあるのではないかということで、県費補助で洗直しの指示がありまして、市長事務部局サイドから小中学校の樹木の剪定事業を追加すべきではないかという案が出てまいりましたので、急きょその事業をプラスしてございます。

委員

細かい質問になりますけれども、その場合、例えばこういった剪定をする業者については、流山市内にある法人なり個人という限定条件が付くわけでしょうか。

教育総務課長

この雇用創出につきましては、失業者対策でございますので、今失業している方を雇用しなさいということですが、当然その人たちにお願いするわけにはいきませんので、市内の造園業を登録している方に、各地区ごとに入札を行いまして、その造園業者の方が失業している方を採用します。これには条件がございまして、4分の3は人件費にしなさいということですが、失業されている方がいきなり樹木の剪定ができるのかというと、実際には難しいと思いますので、当然植木の業者の方が高いところの剪定をして、下に落ちた枝葉等を整理したり、それを処分したりという仕事になると思います。そして、その75%程度を人件費にしなさいということですが、どうも雇用について対応できるか

どうかは疑問があるのですが、現実にはそういうやり方をしなさいということです。また1業者にするのは問題がありますので、地区を4地区程度に分けてそこから業者を選定して、そこの業者に雇用していただく、それも半年程度です。

委員長

文化財保護費の三輪野山から出土したものを洗浄するといった事業がここにございますけれども、これはどのような方に依頼するのでしょうか。

図書・博物館 長 三輪野山遺跡群の出土遺物の洗浄事業につきましては、民間の事業者に委託いたします。これにつきましては入札により行いますが、千葉県内にある民間の発掘会社にお願いするということで進めていきたいと思っております。

委員長

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

質問がないようですので、報告第7号は、原案のとおり了承することに御異 議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって報告第7号は、原案のとおり了承することに 決しました。

次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長

後援事業について

第52回千葉県母親大会

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長補佐

1 主催事業について

(次の7点について説明)

- (1) 第254回サロンコンサート
 - 第17回 新人演奏会~羽ばたけ、遥かなる大空へ~
- (2)「健康都市宣言のまち」第18回流山ロードレース大会
- (3) 市民プール開放
- (4) ウォータービクス講習会

- (5) アグネス・チャン コンサート
- (6) 邦楽コンサート
- (7) 四季の花々展
- 2 後援事業について

(次の7点について説明)

- (1) 水道週間に伴うポスター作品の募集
- (2) ふれあいキャンプ道場
- (3) 流山陶友会 陶芸作品展
- (4) キッズ・コミュニティー
- (5)室内合奏団クレメンティア 第9回演奏会
- (6) 夏休み親子科学教室「水の表面の実験」と「アメンボつくり」
- (7)流山市日本舞踊こども教室
- 3 その他
- (1) 平成22年の成人式について
- (2) 相馬市と流山市の姉妹都市交流事業(少年サッカー大会)について
- (3) 青少年主張大会について
- (4) スポーツフィールド整備事業の進捗状況について

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

これからの事業

- 1 公民館事業
- (1) 佐野眞一公開講演会
- (2) すず虫飼育教室
- (3) 夏休み高校開放講座「日食を見よう」
- (4) 夏休み親子科学教室
- (5) ハローお孫ちゃん
- 2 指定管理者の事業
- (1) 初石公民館のビデオ初級者教室~「撮影の初歩から作品造り」~
- (2) 北部公民館「ホタルの学校」
- (3) 東部公民館「布ぞうりづくり教室」
- 3 その他
- (1) 文化会館における器物損壊事件について
- (2) ホール機材の寄贈について

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館

図書館

長

- 1 主催事業について
- (1) 人形劇のつどい
- (2) 赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会
- (3) 図書館こども教室
- 2 後援事業について
- (1) うちどく (家読) 講演会
- (2) 公開読書会(第22回)

博物館

主催事業について

- (1) 第1回企画展の実施について
- (2) ふるさと入門講座の開催について
- (3) 博物館子ども教室「古代のアクセサリーづくり(勾玉)」の実施報告に ついて
 - (4) 博物館子ども教室「折りづるをつくろう」の開催 その他
 - (1) 7月の月末休館日の臨時開館について
 - (2) 東洋学園大学図書館との相互協力の協定書の締結について

委員長

ありがとうございました。ただいまの各課等報告に関しまして、御意見等ご ざいますでしょうか。

委員

東洋学園大学の図書館との相互協力についてですが、これを利用する場合は 特別なカードが必要になるのでしょうか。

図書・博物館 長

江戸川大学さんの場合には、私どもの図書館カードがそのまま使えるのです が、東洋学園大学さんの場合にはバーコードが読めないものですから、改めて 新しいカードを発行いたします。

委員長

そのほかにございませんでしょうか。

委員

毎年のことですが、プールの安全についてよろしくお願いいたします。毎年のようにどこかで痛ましい事故が起きていますので、その辺をもう一度引き締めていただきたいと思います。

委員長

夏休みや、秋の様子が間近に見えてきましたので、みんなで注意してやっていきたいと思います。そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第8号及び報告第9号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第8号「臨時代理の報告について」

学校教育部長の説明(流山市スクールガード・リーダーの委嘱について臨時代理した旨を説明)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。報告第9号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の説明(流山市青少年専門相談員の委嘱について臨時代理した旨を説明)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、7月30日(木)午後1時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

次回の教育委員会議は、7月30日(木)午後1時30分から開催することとします。以上で、平成21年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午後2時50分)